

水質管理目標設定項目（26項目）の説明

番号	項目	基準値	解説	主な用途	区分
1	アンチモン及びその化合物	アンチモンの量に関して、 0.02mg/L以下	鉱山排出や工場排水等の混入によって河川水等で検出されることがあります。	活字、ヘアリング、電極、半導体材料	無機物・重金属
2	ウラン及びその化合物	ウランの量に関して、 0.002mg/L以下 (暫定)	自然放射性核種のひとつで、地核中に0.0003%存在し、井戸水から検出されることがあります。	原子力発電用核燃料	
3	ニッケル及びその化合物	ニッケルの量に関して、 0.02mg/L以下	鉱山排水、工場排水等の混入やニッケルメッキからの溶出によって検出されることがあります。	合金、メッキ、バッテリー	
4	削除				
5	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	化学合成原料、溶剤、金属の脱脂剤、塗料、ドライクリーニング等に使用され、地下水汚染物質として知られています。	塩化ビニル原料	一般有機物
6	削除				
7	削除				
8	トルエン	0.4mg/L以下	化学合成原料、溶剤、金属の脱脂剤、塗料、ドライクリーニング等に使用され、地下水汚染物質として知られています。	香料、火薬、ベンゼン原料	
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L以下	プラスチック添加剤(可塑剤)等として使用される有機化学物質です。	化粧品、印刷物の溶剤	
10	亜塩素酸	0.6mg/L以下	原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成されます。	漂白剤	消毒副生成物
11	削除				
12	二酸化塩素	0.6mg/L以下	原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成されます。	セルロース、紙パルプの漂白剤	消毒剤
13	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下(暫定)	原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成されます。		消毒副生成物
14	抱水クロラール	0.02mg/L以下(暫定)	原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成されます。		
15	農薬類	検出値と目標値の比の 和として、1以下	水田、野菜畑、果樹畑、芝地、ゴルフ場等で病害虫防除や除草などを目的に使用されます。 目標値が設定されている農薬は102種類です。	殺虫剤、除草剤、殺菌剤	農薬
16	残留塩素	1mg/L以下	残留塩素とは、水道水中に消毒効果のある状態で残っている塩素のことをいいます。水道法では、水道水の衛生を確保するため塩素等による消毒を行うことが定められており、同法上、残留塩素が0.1mg/L以上である必要があります。したがって、管理上の濃度は0.1~1mg/Lとなります。		臭気
17	硬度(Ca,Mg)	10mg/L以上 100mg/L以下	基準項目に同じ項目がありますのでそちらをご覧ください。		味
18	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、 0.01mg/L以下	基準項目に同じ項目がありますのでそちらをご覧ください。		着色
19	遊離炭酸	20mg/L以下	水中に溶けている炭酸ガスのことで、水に爽やかな感じを与えますが、多いと刺激が強くなり、水道施設に対して腐食等の障害を生じる原因となります。		味
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	ドライクリーニング、金属洗浄剤等に使用され、地下水汚染物質として知られています。	脱脂剤、エアゾール	臭気
21	メチル-t-ブチルエーテル(MTBE)	0.02mg/L以下	オクタン価向上剤、アンチノック剤等に使用される有機化学物質です。	オクタン価向上剤、アンチノック剤、 溶剤	
22	有機物等(KMnO4)	3mg/L以下	有機物等による汚れの度合いを示し、土壌に起因するほか、し尿、下水、工場排水等の混入にとっても増加します。水道水中に多いと渋味をつけます。		味
23	臭気強度(TON)	3以下	臭気の強さを定量的に表す方法で、水の臭気のほとんどが感知できなくなるまで無臭味水で希釈し、臭気を感じなくなった時の希釈倍数で臭気の強さを示します。		臭気
24	蒸発残留物	30mg/L以上 200mg/L以下	基準項目に同じ項目がありますのでそちらをご覧ください。		味
25	濁度	1度以下	基準項目に同じ項目がありますのでそちらをご覧ください。		基礎的性状
26	pH値	7.5程度	基準項目に同じ項目がありますのでそちらをご覧ください。		腐食
27	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、 極力0に近づける	水が金属を腐食させる程度を判定する指標で、数値が負の値で絶対値が大きくなるほど水の腐食傾向は強くなります。		
28	従属栄養細菌	1mLの検水で形成される集落 数が2,000以下(暫定)	水道施設の清浄度(健全性)を判断するための指標です。 底有機栄養培地を用いて低温で長時間培養したとき培地に集落を形成する全ての細菌をいいます。通常一般細菌と呼ばれている細菌よりも栄養条件のきびしいところで生存している細菌群です。		水道施設の健全性の指標
29	1,1-ジクロロエタン	0.1mg/L以下	化学合成原料、溶剤、金属の脱脂剤、塗料、ドライクリーニング等に使用され、地下水汚染物質として知られています。	ポリビニリデン原料	一般有機物
30	アルミニウム	アルミニウムの量に関して、 0.1mg/L以下	基準項目に同じ項目がありますのでそちらをご覧ください。		着色